

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成29年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成29年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	29四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	平成29年6月23日(金)		
				会議時間	9時54分～11時43分		
出席委員	委員長 安岡 明						
	副委員長 大西 友亮						
	委員 藤田 豊作						
	委員 上岡 礼三						
	委員 矢野川 信一			欠席委員			
	委員長 西尾 祐佐						
その他							
執行部出席者	市民課長	川崎 一 広		生涯学習課長補佐	谷口 公久		
	保健介護課長	成子 博文		支所長兼地域企画課長	川井 委水		
	人権啓発課長	清水 奈緒美		地域企画課長補佐	三保木 一貴		
	環境生活課長	伊勢脇 敬三		西土佐診療所事務局長	村上 正彦		
	福祉事務所長	小松 一幸		局長補佐	稲田 修		
	学校教育課長	山崎 行伸					
	生涯学習課長	小松 富士夫					
事務局	事務局長	中平 理恵					
	局長補佐	山本 真也					
記 録							
平成29年6月定例会において、本委員会に付託を受けた議案6件、陳情1件、報告事項1件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。							

■まず、「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて」、執行部から説明を受け、審査を行った。(平成29年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第1号))

●歳入歳出を一括審査(歳出5-1-1-22、歳入7-2-3-1)

【説明：村上西土佐診療所事務局長】平成28年度決算において診療収入の減少等により赤字決算となり、累積赤字を解消するに至らなかったため、平成29年度の予算をもって累積赤字額を補填したもの。地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年5月31日をもって専決処分を行ったもので同条第3項の規定により議会の承認を求めるもの。歳入は歳出に見合う額を1節歳入欠陥補填収入として計上している。なお、この繰上充用額は平成23年度以降、毎年同額を計上している。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決した。

■次に、分割付託を受けた「第2号議案 平成29年度 四万十市一般会計補正予算(第2号)について」、執行部からそれぞれ説明を受け、審査を行った。

●歳出について審査

【説明：小松福祉事務所長 3款民生費】3-1-1(社会福祉総務費)は、今年度策定を予定している障害者計画及び障害者福祉計画の見直しにかかる経費。主なものは印刷製本費、アンケート調査にかかる郵便料等。3-2-9(保育所建設費)は、川崎保育所の移転に伴うもので、委託料は30年度に建設予定の川崎保育所の実施設計分及び地質調査にかかる経費。工事請負費は山村ヘルスセンターや星星の家、浄化槽等の解体工事に伴う費用。

※質疑なし

【説明：成子保健介護課長 3款民生費】3-1-5(老人福祉費)は、自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業で地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備について助成を行うもの。実施主体は自由ヶ丘の老人憩の家の指定管理者である自由ヶ丘団地。助成対象物は屋外行事用のテント2つ、物置の購入、集会施設の整備としてエアコン、音響資材の購入。総額269万4,000円のうち助成対象額は250万円。それ以外は地区の負担。一旦、市で助成金を受け取り、地区に補助申請を提出してもらったあと、補助金として支給する。

※質疑なし

【説明：清水人権啓発課長 3款民生費】3-2-8(児童館運営費)は、児童館の災害発生時の窓ガラス飛散防止フィルムを施工するためのもの。昨年度の児童館の利用実績はのべ4,450人。うち、子どもの利用者は3,444人。

※質疑なし

【説明：川井総合支所長兼地域企画課長 4款衛生費】4-1-8(環境衛生費)は、旧西土佐総合支所に使用されていたコンデンサーの処分費の委託料。法律によりPCBの廃棄物の処理期限が平成30年3月31日となっている。高額な処理費がかかるということで、処理の時期を見図っていたが、期限内の処理が間に合わなくなる可能性があるため、補正させていただく。

※質疑なし

【説明：山崎学校教育課長 10款教育費】10-2-1、10-3-1(小中学校管理費)は、インターネット回線と行政のネットワークを分離し、外部への情報漏洩防止等セキュリティ対策を強化していくもの。市長部局は今月から運用を開始しているが、教育委員会は県の教育ネットを介してデータの送受信をしている。この教育ネットの改修が、来年3月を目途に予定しているので学校現場ではまだ分離できていない状態。今回の補正は、この分離作業を行うために、市として先行対応するもの。小中学校の校務用パソコンを有線に切り替えるための配線設置にかかる委託料とインターネット回線の専用パソコンを追加配備するための備品購入費。

【質疑：西尾委員】財源が一般財源となっているが、市独自のものか。国からこういうふうにしてくれということでの話ではないのか。

【答弁：山崎学校教育課長】総務省からの要請で、国庫補助はあるが、四万十市では補助対象経費が1,500万円。補助額として780万円程度しか決定となっていない。これはすでに市長部局で先行している経費にすべて充てているので、教育委員会にはもう補助がないため、一般財源での対応となる。

※他に質疑なし

【説明：小松生涯学習課長 10款教育費】10-5-7（ふれあいホール運営費）は、平成2年8月に完成した西土佐ふれあいホールの屋根の老朽化による改修費。

※質疑なし

（採決は特別会計の審査後とする。）

■次に、「第3号議案 平成29年度 四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第2号）について」、執行部から説明を受け、審査を行った。

●歳出について審査

【説明：村上西土佐診療所事務局長 1款総務費、2款医業費】1-1-1（一般管理費）は、口屋内出張診療所の空調設備取替修繕費。平成11年に開設された南津地区サテライトの診察室と受付の空調が故障したため。2-1-1（医療用機械器具費）の主なものは、西土佐診療所の生化学自動分析装置と生体情報モニターが老朽化したため更新するもの。

※質疑なし

●歳入について審査

【説明：村上西土佐診療所事務局長】歳出に見合う額の計上。県補助、病院事業債、過疎債等を利用。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第4号議案 平成29年度 四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算（第1号）について」、執行部から説明を受け、審査を行った。

●歳入、歳出について一括審査

【説明：村上西土佐診療所事務局長 1款総務費】1-1-1（一般管理費）の工事請負費は、奥屋内へき地出張診療所の空調設備の移設工事費用。今年3月末で閉館となった山村ヘルスセンターの空調設備を診療所に移設するもの。歳入は同額を計上。

【質疑：西尾委員】移設の業者はどのようにして決めるのか。

【答弁：村上西土佐診療所事務局長】入札ではなく、随意契約。

【質疑：西尾委員】簡易なものやっていただけの業者は決まっているのか。

【答弁：村上西土佐診療所事務局長】まだ、業者の選定はしていないが、見積もりをもらっているところはある。

【質疑：西尾委員】何件か見積もりをもらって、その中で決めるのか。

【答弁：村上西土佐診療所事務局長】実際は何件か見積もりをもらって決めるが、今は1件に見積もりをもらい予算を計上している。

※他に質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※続いて、採決を保留にしていた分割付託を受けた第2号議案の採決を行った。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第8号議案 四万十市立学童保育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、執行部から説明を受け、審査を行った。

【説明：小松生涯学習課長】東山小の西側に建設中の学童保育施設が8月15日までの工期であり、2学期からは新しい施設で運営を始めることから、条例中の旧施設の地番を新施設の地番に改正するもの。新施設は木造平屋建て、延べ床面積246.64㎡。100名まで利用することが可能となる。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、分割付託を受けた「第17号議案 平成29年度 四万十市一般会計補正予算（第3号）について」、執行部から説明を受け、審査を行った。

【説明：山崎学校教育課長 10款教育費】10-1-2（事務局費）は、この件については6月2日の教育民生常任委員会でも報告したが、西土佐地域の小学校の休校に伴う不用品の処分が不法投棄であり、土地の所有者から損害賠償を起こされた事件。松山地方裁判所宇和島支部から和解勧告が出され、6月2日に結審をした。その和解金額を計上したもの。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「陳情受理番号第1号 四万十市宮安並運動公園テニスコートの改修工事の要望」について、執行部から説明を受け、審査を行った。

【説明：小松生涯学習課長】（現状のテニスコートの写真を提出し、説明）安並のテニスコートは昭和52年3月に5面で整備。その後大規模改修ということで、昭和58年に夜間照明設置工事、平成20年に面舗装改修工事を行っている。今回、地方創生拠点整備交付金に申請した概算事業費は、1億6,747万8千円。利用実績は平成28年度6,204人で使用料766,690円。安並運動公園全体の利用料の4.2%。

改築内容は5面を6面とし、ハードコートを砂入りの人工芝のコートに、また、浸水対策として、野球場の敷地と同じ高さまで盛土をして嵩上げをすることで申請を出した。4月28日付で地方創生拠点整備交付金の審査結果が届いたが、テニスコートの改築工事は交付対象事業から除外、同時に申請したスケートボード場は採択ということになったので6月議会に予算計上をお願いしている。

【質疑：西尾委員】以前一般質問した時より予算が多くなっている気がするが、盛土の部分か。どれくらいの概算になるか、と質問した時に1億円くらいの話だったように思う。

【答弁：小松生涯学習課長】多分、事業費のうちテニスコートの建設費の部分だけで1億200万くらいの見積りなので、その部分の話だったのではないかと。地方創生拠点整備に出すにあたって、もう少し、大規模に改築をしたいということで、浸水対策の嵩上げ、更衣室も必要ということで管理棟の建築を併せて1億6,000万くらいの申請になった。

【質疑：西尾委員】申請が通ればやる予定だったという理解でいいのか。

【答弁：小松生涯学習課長】安並運動公園の中でも老朽化が激しいので、所管課としては財源が見つかれば、整備をしたいと思っている。

【質疑：上岡委員】テニスは全国大会にもしよっちゃう行っている。全国大会などに行って、優勝することは大事。課長も言っていたが、いちばんぼろい施設。この際、億単位かかったとして

も、整備すべきと思う。そういう点でこの陳情を受けることに賛成する。

【質疑：矢野川委員】この財源は、今、交付金の目途がたっていないというが、これからどのような対応をしていこうと思っているのか。

【答弁：小松生涯学習課長】今年の交付金の要望は除外だった。起債だけでは事業費が大きいので、何か国の財源がないと難しいと考えている。該当になりそうな交付金制度等があれば要望も出していったら、さらにt o t oのくじの助成というものもあるので、そちらも探っていけたらと思っている。

【質疑：大西委員】写真を見ても現状はひどい状況だとはわかる。要望には6面コートとあるが、例えば5面で工事した場合、どのくらい費用が抑えられるのか。どうしても6面必要なのか。

【答弁：小松生涯学習課長】5面での積算ができていないので答えられない。現在は大会等は全部黒潮町のテニスコートに流れている。四万十市で幡多地区、四国等の大会を誘致するとなれば、その運営を考えた時に、6面あれば、順調に運営できると聞いているので、所管課としても6面を考えている。

【質疑：安岡委員長】6面になって、人工芝になったら、経済効果というか、利用率はどうか。

【答弁：小松生涯学習課長】まだ、経済効果までははじいていない。今年の高知県のソフトテニス大会の日程表をいただいているが、黒潮町でやっている大会のうち、18くらいの大会は、6面で整備した場合、誘致ができるというお話を伺っているので、かなり経済効果も上がってくるのではないかと考えている。

【質疑：藤田委員】公式戦は、芝でないといけないのか。

【答弁：小松生涯学習課長】土のコートもあると思う。今回は人工芝での要望であるが、人工芝は管理がしやすく、耐久性も考えて人工芝ということになっているのだと思う。

【質疑：藤田委員】テニス人口は多いと聞いている。今まで管理はどうしていたのか。要望には、蛇や虫害等で危険な状態と書いている。作りっぱなしではなかったのか。行政は管理をきちんとしていかなければならないと思う。要望が出ているので、予算があればしてあげたらいいと思う。

【答弁：小松生涯学習課長】管理については、公園管理公社に委託して定期的に管理してもらっている。要望にあるような危険な状態とまでは思っていない。

【意見：矢野川委員】行政も取り組みをしているようなので、そういう状況をふまえて、取り上げたらいいのでは。

【意見：安岡委員長】受理して進めていく方向で応援していったらどうかと思う。

※他に質疑なし。採決は簡易採決ということとした。

採決の結果、全会一致でこの陳情を採択するということに決した。

■次に、「四万十市立小中学校再編検討委員会答申について」執行部から報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】児童生徒数の減少や学校の小規模化が進行するなか、子どもたちにとって望ましい教育環境のあり方を審議していく「四万十市立小中学校再編検討委員会」を立ち上げた。これまで6回にわたり、議論していただき、6月13日に答申を受けた。

本市の現状は、少子化による減少が続いており、複式学級は、小学校が先行しているが、中学校でも増加傾向にある。学校の小規模化に伴い、教育活動、学校行事等、教員配置、部活動の充実に課題が生じている。

小規模校は教員の目が児童生徒一人ひとりに行き届きやすい、人間関係が深まりやすい、縦の交流が生まれやすい、コミュニティの一体感等の長所もあるが、それを上回る課題が顕在化している。

こういった、現状、課題を踏まえたうえで、やはり、学校再編はしていくべきであろうと、検討委

員会の中でも合意形成がはかられたところである。

望ましい教育環境の考え方を踏まえ、望ましい学校規模の目安は、小学校においては、1学年15人程度で6学級以上、全校で90人以上。中学校はクラス替えが可能である1学年25人の2学級、6学級以上で全校150人以上。通学にはスクールバス導入が必須。通学時間はおおむね1時間以内。

具体的な配置計画は小学校を5校に、中学校は3校とすることが望ましい。

再編の手順は、中学校は、特に課題が顕在化していることや、児童生徒が再編を2度経験することがないように、中学校から先行して実施する。実施時期は最短で平成33年4月を目途に取り組む。

【質疑：安岡委員長】 スクールバスの時間は1時間以内となっているが、下田から、蕨岡とか大用に回って行くと1時間以上かかるところはないのか。

【答弁：山崎学校教育課長】 ざっと時間を検討しているなかでは、主要道路を通った場合、1時間以内でおさまるが、どこまでスクールバスを入れていくのかということについては、今から検討して行く。何路線を走らせるのか、運転手の確保も含めて地区に入るまでに方向性を整理していきたい。

【意見：藤田委員】 スクールバスの編成については、公共交通を使う、新生バス組合を使う等、上手に時間帯を決めたら、十分いけると思う。一人ひとり家まで迎えに行くのではなく、集合場所を決めればよいのではないか。

【意見：上岡委員】 私が教育委員をしていたときは、片魚とか富山の奥の方の再編をやった。その時に、保護者は案外子ども中心に意見をよう言わないが、統合を早くして大きな中で勉強させたいという親が多かった。第一に子どものことを考えないといけない。地域が寂れるとかでなく。小学校は別として中学校は1年でも早く統合してあげられないか、と思う。今のままでは団体競技はできない。将来の子どものことを考えると、沢山の中で切磋琢磨することが必要であると思う。これから検討する中で、このことを頭に置いておいてほしい。

【答弁：山崎学校教育課長】 今の子ども数からすれば、おっしゃる通り、早い方がいいとは思いますが、やはり手順は踏んでいくべきであろうと思う。地域にも入っていくが、早い段階で全地区合意をとることは厳しい。事前の交流をせず、時間をかけずにいきなり統合して荒れた学校もあるので、そういったことは避けるべき。一定の時間が必要と思っている。答申書では平成33年4月を目標としているが、年度設定についても正規に計画に位置付けていく。その中ではこういうご意見があることも教育委員に検討していただく。

【意見：大西委員】 スクールバスで1時間以内と言っても、午後6時か7時ごろまで部活をして、それから1時間かけて帰ると8時ごろになる。一人ひとり条件が違うので部活動の選択肢が狭まるのではないか。地域に入ったら、柔軟な対応をして、地区の意見も聞いてほしい。

※他に質疑なし

■次に、管内視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

●管内視察は7月25日午後1時出発。視察先は、八束保育所の移転先、東山小学校の学童保育、安並のテニスコート、スケートボード場予定地、東町ふれあいサロンの予定。詳細は正副委員長、事務局に一任とする。

■次に、行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

●行政視察については、10月に実施予定で、行き先については3ヶ所候補があるが、次回に意見を出して決めることとする。

■次に、事務局から事務連絡

— 小休中 —

●6月29日の閉会日の執行部との懇親会について

●7月20日の市町村議会議員研修の出欠について

●2017年度 中村地区人権教育研究協議会への会員募集について

●8月の高知縣市議会議長会臨時総会への提出議題について

— 正 会 —

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任することとして委員会を終了した。